

米国電池工業会からの回答

PRBA : The Portable Rechargeable
Battery Association

北米の電池の生産者、使用者、認証機関等からなる団体

**リチウムイオン電池を石油類 (flammable) と
見なす規定は存在しない。**

Secretary からの回答文書抜粋

*I am not aware of any regulations on Li ion cells/batteries that
would regulate these **as flammable** .*

31

欧州電池工業会からの回答

RECHARGE - The European Association of the
Portable Rechargeable Batteries Industry

欧州の電池の生産者、使用者、リサイクラー等からなる団体

**リチウムイオン電池は « Articles » であって、
石油類 « chemicals in containers » ではない。**

Secretary からの回答文書抜粋

*At EU level, we have obtained that batteries are classified as
« Articles » and we have obtained that batteries are not
considered as « chemicals in containers ».*

32

国際会議での調査結果

会議名：

WRBRF 2011 (World Rechargeable Battery Regulatory Forum)

開催日：2011年6月14日(火)、15日(水)

場所：米国 アナポリス

参加者：北米、南米、欧州、韓国、日本の電池の生産者および
使用者約50名

参加者コメント

- ・可燃性液体の貯蔵・保管・輸送の規制はある。
- ・電池にそれを適用している規則、運用例はない。
- ・日本の消防庁より、何か情報提供があれば、調べる。
- ・日本の検討会の結果について、報告してほしい。

33

論点4 グローバルスタンダードへの 障害事項は

リチウムイオン電池の安全性を確保するために、
以下の提案をします。

日本国内の輸送、貯蔵、保管に対して：
グローバルスタンダード(国連勧告)に統一
すること

- ⇒国内の貯蔵、輸送時の粗悪品の排除に貢献。
- ⇒火災危険性の低減に繋がる。

34

リチウムイオン電池の貯蔵と輸送： EUとの比較

	EU	日本
海上輸送 航空輸送	クラス9 リチウムイオン電池 国連勧告 電池の安全性 試験要	クラス3 石油類 電池安全性試験不要
陸上輸送 貯蔵、保管		

Regulatory Forum で出された意見抜粋

- ・日本もEUと同じようにしたほうがよい。
- ・日本国内の陸上輸送で国連勧告が効かないのは危険である。
- ・危険な電池のデリバリーを止める手立てを講じるべきである。

48号通達を修正する？ 可能でしょうか？

35

論点5 火災予防条例での検討を尊重

電源システム(の設置に関して：
火災予防条例での検討の一本化

火災リスクの徹底的排除の検討。

⇒検証実験(キュービクルの効用等)に全面的に協力します。

